



### 「全力で駆け抜ける」

6月から7月にかけて、小・中学校、幼稚園、保育園の運動会が行われました。写真は、6月8日に行われた弟子屈中学校体育大会での1コマです。全力疾走する生徒に、仲間や保護者などから大きな声援が送られました。

(関連記事20～21ページ)

むかしむか史 (286)

# てしかが歴史写真館 160



## 霧の魅力 郷土の自然 5 ～阿寒国立公園指定80周年～

「霧の摩周湖」と言われるように、摩周湖は霧に包まれることで有名ですが、地元では7～8月に霧が多く発生することが経験的に知られています。夏になると太平洋高気圧が発達し、釧路沖合の寒流との温度差で海霧となり、内陸に流れ込み摩周湖に入ってくるからです。霧には、湿った空気が山の斜面を上昇する際に発生する滑昇霧、夜間の冷え込みで発生する放射霧、前線などで発生する前線霧などがあり、摩周湖周辺の自然環境にはさまざまな霧が発生する条件があります。

霧は摩周湖にさまざまな風景を描きます。夜間、霧が摩周湖に入り湖上が雲海となり、朝日を浴びながらゆっくり移ろう風景は、湖上の空気が目覚めていくように見え、日が昇ると次第にその霧は姿を消していきます。摩周外輪山で滑昇霧が発生したとき、外輪山の周辺から見ると山に雲がかかっている風景ですが、展望台では霧が入り摩周湖は姿を隠します。そのようなときに摩周湖に来ると「今まで通ってきた道は青空だったのに、摩周湖に来ると霧で見えなかった」という話になります。外から見ると雲、展望台にいと霧に見える面白さです。

摩周湖は夏でも水温が低く、外輪山の内側は空気が冷えているため、外から空気が入ると気温差で霧が発生することがあります。霧に包まれていた摩周湖が晴れるときに、霧の間から見える摩周湖には躍動感を感じます。霧は大気の躍動を視覚化させ、思いもよらない姿を見せてくれます。

摩周湖には自然の造形美があり、そこに霧がかかると一層、神秘的な世界が広がります。その風景は人の力では及ぶことのできない領域を感じさせ、自然に対する畏怖の念を起こさせるとともに、人をやさしい気持ちにする力を秘めているのです。

てしかが郷土研究会(藤江)

Public relations magazine

2014.8 No.720

# てしかが

### 主な内容

- 疲弊するマチに明かりを……………②
- 第73号町議会だより第2回定例会…⑥
- 総合サービス室は役場の総合案内窓口です…⑪
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金…⑪
- 運動会★体育大会……………⑳
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設…㉟

てしかが 2014.8

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ㊟482-2696  
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています

# 人口減少時代をいかに生き延びるか

# 疲弊するマチに明かりを

町の人口減少が止まりません  
 今年1月末には、とうとう8千人を割り込みました  
 今後も人が減っていくことが避けられない見通しの中  
 マチが自立していくために、活気を取り戻すために  
 今、何が必要なのでしょう  
 皆さんと一緒に考えてみたいのです

## 止まらない人口減少

広報てしかがの裏表紙を1枚めくると「今月のこよみ」の下に「人のうごき」というコーナーがあります。今年の3月号に載ったのは、1月末現在の本町の人口、7千998人、8千人を割り込んだという現実。前月比、実に20人のマイナスでした。以降も減少は続き、6月末現在の人口は7千901人となっています。

本町の人口は、高度成長期真っ只中の1960(昭和35)年にピークを迎えました。このときの人口は、国勢調査の数値で1万3千262人。54年前には、現在の約1.7倍の人が弟子屈にいたということです。

その後、減少に転じ、一時的に増加した時期はありましたが、現在まで減少が止まらない状況が続いています。



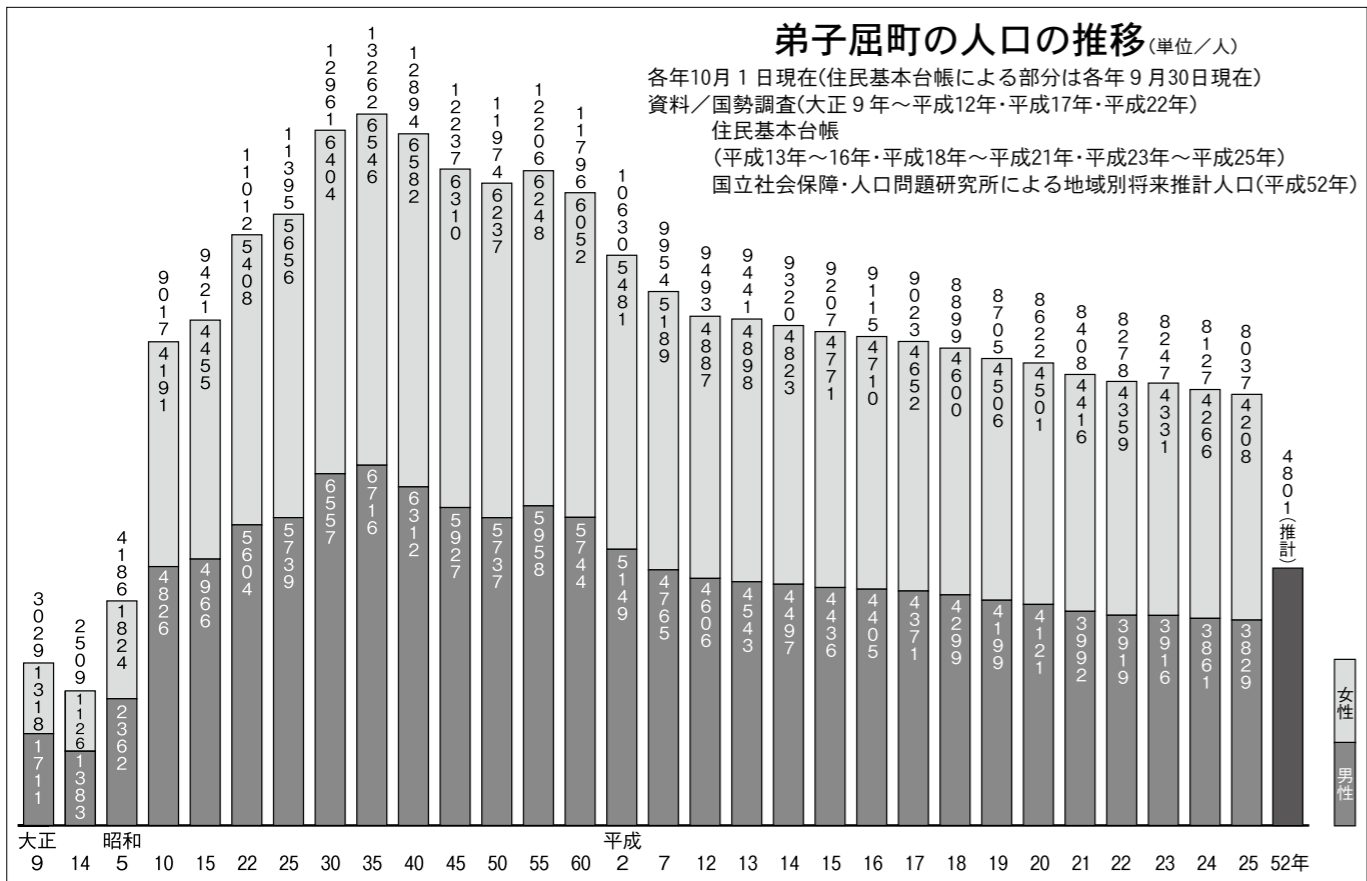
国立社会保障・人口問題研究所が昨年3月に発表した日本の地域別将来推計人口では、2040(平成52)年、本町の人口は4千801人になると推計されています。2010(平成22)年の国勢調査人口8千278人と比較すると、30年で約42%も減少することになります。

また、民間の有識者で組織する日本創生会議は今年5月、2040年に本町の20〜39歳の女性の人口が57.6%減少すると推計。若い女性の減少は少子化の要因であり、さらに人口減少が加速することが危惧されます。実際、同会議が試算した消滅可能性都市896の中に、本町も数えられています。

## なぜ人口が減るのか

なぜ、本町の人口は減り続けているのでしょうか。

要因の一つとして、少子高齢化が進んでいることが挙げられます。特に少子化は、人口減少に直で影響します。高齢化が進み、日本人の寿命は格段に長くなりました。ですが、いつかは必ず死を迎えます。その一方で新たに生まれる命がなければ、人口は確実に減っていきます。前述したとおり、2040年に20〜39歳の女性が大幅に減ると推計された市区町村が消滅可能性都市とされたのは、その年代の女性が子どもを



わたしたちのまちのことだから  
あなたにも一緒に考えてほしい

# 人口問題フォーラム 人口減少下における弟子屈町のまちづくり

人口減少はなぜ起きているのでしょうか。  
全国的な傾向や本町の傾向を分析するとともに、そのメカニズムを知るために、専門家を招いてフォーラムを開催します。  
多くの皆さんの参加をお待ちしています。  
※筆記用具をご持参ください。

▶日時／8月21日(木) 18時30分～

▶場所／町公民館

▶日程

【講演】18時30分～19時50分

テーマ／弟子屈町の人口—その将来を考える

講師／原 俊彦(はら・としひこ)氏

札幌市立大学デザイン学部教授

日本人口学会会長

第3次(平成4～13年)弟子屈町総合計画アドバイザー

【公開ディスカッション】20時～20時30分

テーマ／人口減少時代のまちづくり

ファシリテーター／原 俊彦氏

出演／徳永 哲雄 町長

須藤 直武氏(町移住アドバイザー)

木名瀬 佐奈枝氏(町総合計画評価委員)

8/21(木) 18:30  
町公民館



原 俊彦氏

1975年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。

1977年～1982年フライブルグ大学(ドイツ)哲学部第四類に留学、社会学・政治学・経済政策専攻、社会学博士取得。帰国後、(財)エネルギー総合工学研究所(主任研究員)を経て、研究開発コーディネーターを設立(代表取締役)。1988年北海道東海大学国際文化学部助教授、1995年同教授、2006年から現職。



問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

## 人口減少はなぜ問題

人口の減少には、どのような問題点があるのでしょうか。

一言でいえば、自治体としての経営が成り立たなくなることです。

産み、育てる中心であるという考えからです。そして、元々人口が少ない本町のような地方の自治体は、少子化の影響を受けやすいといわれています。  
ほかに、人が都市部に流出しているということもあります。特に若い世代の流出が顕著で、これは町内に雇用の受け皿が少ないことが大きく影響していると考えられます。また、医療や教育などに対する不安、選択の余地がないということも、背景として考えられます。



まず、経済への影響があります。人が減るといことは、労働力が減るといこと。労働力不足による地域産業の低迷が見込まれます。また、地域内での消費が冷え込み、商業へ与える影響も小さくありません。

これにより町は、まちづくりの大きな財源である税収が減少。さらに、国から町に交付される地方交付税も、その算定には人口が大きくかわっているため、地方交付税も減収。結果的に、公共サービスの質が低下したり、住民の皆さんにさらなる負担をお願いしたりする事態が想定されます。  
若者が減る、出生数が減ることが高齢化はさらに進み、年金や介護保険、福祉給付などの社会保障費の負担も増加します。



## わがまちに自信と誇りと幸せを

まちづくり政策課長 秋山 一夫

本町の人口は、ピークから毎年徐々に減ってきましたので、炭鉱の閉山などで急激に減ったまちに比べると危機感を感じられないかもしれません。

しかし現実には、ここ最近の町内の年間出生数は50人前後です。産業面では、求人を出しても応募がなく、担い手不足の声も聞かれます。本文に書いてあるとおり、人口減少はまちづくりにさまざまな負の影響を及ぼします。また、報道では、消滅可能性都市や限界集落など暗いイメージの言葉で飾られるので、気持ちも落ち込んでしまいます。

日本全体の人口が減少する中、この地域だけが人口を増やすことは難しいですが、減少のスピードを遅くし、維持していく方策はあると思います。このまちに住む人が自信と誇りにみなぎって幸せな生活を送ることが、まちに明かりをとすこととなります。

自分と家族の幸せのために、一緒に考え、行動しませんか。まずは、人口問題フォーラムへのご参加をお待ちしています。

## 選ばれるまち目指し

そして何より、人口が減ることでもちの活力が失われてしまいます。人口減少に歯止めをかけるには、皆さんのニーズに沿った、住みよいく、活気と魅力があるまちづくりが急務です。

減り続けている本町の人口ですが、一方で増加の要素もあります。道外や町外から移住してくる方たちです。弟子屈の貴重で雄大な自然にひかれて移住してくる方は毎年コンスタントにいて、町でも2005年から移住政策に力を入れていきます。  
移住してくる方は、北海道への憧れだけでやって来るわけではなく、弟子屈を選んでやって来ます。選ば

れるまちであること。ここに、人口減少を食い止めるキーワードがあります。

移住して来る方だけではなく、今、弟子屈に住んでいる方にも、これからも住み続けてもらうこと、住み続けたいと思ってもらえるまちであること。選ばれるまちを目指していかなければなりません。

若者がきちんと収入を手にし、新しい家族を迎えて生活していけるまち。  
安心して子どもを産み、育てられるまち。

安心して老後を迎えられるまち。各産業に勢いのあるまち。子どもからお年寄り、障がいのある方など、すべての方が生きがいを持って、生き生きと暮らせるまち。そんなまちを目指していきます。

●発行／北海道弟子屈町議会  
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
 委員長 高橋 正秀  
 副委員長 高砂 弥生  
 委員 鈴木 繁 岩崎 義人  
 ☎ 482-2695

## 第73号 町議会だより

# 第2回定例会

第2回定例会は、6月10日に招集され11日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、規約の変更、専決処分事項の報告など(12件)、平成26年度一般会計補正予算ほか補正予算(5件)を審議し、それぞれ可決した。また、議会からは意見書案(1件)と農業委員の推薦(1件)が提案され、それぞれ可決および推薦することとした。一般質問については、3人から9問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

## 審議のあらまし

### 専決処分の報告

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(報告第1号)  
 地方税法および同施行令、同施行規則が改正されたことに伴い、町税条例の所要の規定の整理と法人町民税における法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税における税率の引き上げ、規定年数経過車両に対する重課など、条例の一部を改正するもの。

◎平成25年度弟子屈町一般会計補正予算について(報告第2号)  
 歳入歳出予算にそれぞれ6千536万9千円を追加し、総額を80億1千978万3千円とした。歳入の主なものは地方交付税などの確定に伴う増減分、歳出の主なものは各基金への積み立てや事業確定による減額分など。

◎平成25年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算について(報告第4号)  
 歳入歳出予算からそれぞれ1億80万9千円を減額し、総額を7億7千

332万8千円とした。歳入では一般会計繰入金金を、歳出では保険給付費が確定したことによる増減額を計上。

◎財産の取得および処分の一部変更について(報告第5号・第6号)

本年3月議会において議決されている草地畜産基盤整備事業・弟子屈地区における農業用施設(バンガイサイロ)の建設に係る事業費が3月10日に最終確定し、取得価格・処分価格が変更されたことに伴う議決の一部変更。

### 専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって自ら意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会において報告し、承認を求めなければならない。

(地方自治法第179条)

◎平成25年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について(報告第3号)

平成25年度に予算計上された事業が、時期的に年度内での執行が不可能なため翌年度に繰り越し、その金額が確定したことによる報告。

今回、繰越した事業は、平成25年度の国の補正予算で事業採択となった橋梁長寿命化事業など6事業。繰越額の合計は2億2千129万7千円、財源の内訳は、特定財源のうち既収入分が993万2千円、未収入分は国費が9千613万1千円、地方債が1億470万円。残りの一般財源が1千53万4千円。

◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について(議案第38号)

北海道市町村総合事務組合に加入していた「上川中部消防組合」と「伊達・壮瞥学校給食組合」の2団体の解散に伴う脱退、「道央廃棄物処理組合」の新規加入などに伴い、規約の変更が生じたことによる。

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について(議案第39号)

北海道町村議会議員公務災害補償等組合に加入していた「上川中部消防組合」と「伊達・壮瞥学校給食組合」の解散に伴う脱退、「道央廃棄物処理組合」の新規加入に伴い、規約の変更が生じたことによる。

◎財産の取得について(議案第40号)  
 指名競争入札に付した左記財産を取得するため、議会の議決を求めるもの。

- 財産の種類  
 ローター除雪車 1台
- 取得価格／3千348万円
- 取得先  
 釧路市星が浦南1丁目3番53
- 納入期限／平成27年1月31日

## 補正予算

平成26年度一般会計および特別会計(4件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

◎一般会計補正(議案第41号)

歳入歳出予算からそれぞれ394万3千円を減額し、総額を103億7千605万7千円とした。歳入の主なものは国庫支出金と町債の減額や繰越金の増額、歳出の主なものは公共施設等総合管理計画を策定する事務(464万4千円)、川湯地区連合自治会コミュニティ助成事業(250万円)、保育園・幼稚園の保育料の3分の1を支援する就園支援事業(900万円)、川湯温泉プールトップライト改修工事(906万2千円)、4月1日付人事異動による人件費の調整分など。

◎介護保険特別会計補正(議案第42号)

歳入歳出予算にそれぞれ789万9千円を追加し、総額を7億8千523万3千円とした。歳入の主なものは

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	103億8,000万円	△394万3,000円	103億7,605万7,000円
特別会計			
介護保険	7億7,733万1,000円	789万9,000円	7億8,523万円
温泉事業	1億9,466万7,000円	13万2,000円	1億9,479万9,000円
下水道事業	4億7,579万7,000円	△78万8,000円	4億7,500万9,000円
合計	118億2,779万5,000円	330万円	118億3,109万5,000円
水道事業	1億6,554万3,000円	△306万6,000円	1億6,247万7,000円

※水道事業会計は収益的支出のみを掲載

25年度介護給付費の確定による道および支払基金からの追加負担金など、歳出の主なものは25年度介護給付費の確定による国への返還金や積立金など。

◎温泉事業特別会計補正  
(議案第43号)

歳入歳出予算にそれぞれ13万2千円を追加し、総額を1億9千479万9千円とした。歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では職員給与費などの増額を計上。

◎下水道業特別会計補正  
(議案第44号)

歳入歳出予算からそれぞれ78万8千円を減額し、総額を4億7千500万9千円とした。歳入は繰越金の減額、歳出は職員給与費などの減額で、歳入歳出を調整。

◎水道事業会計補正(議案第45号)

主なものとして、企業職員給与費の減額と泉ヶ丘団地配水管布設替工事に伴う企業債および工事請負費の増額分を計上。

### 人事案件

◎釧路町村公平委員会委員の選任について(議案第46号、48号)

現委員が本年7月31日をもって任期満了となることから、後任委員に堀内博志氏(浜中町)、中居茂氏(標茶町)、馬場和男氏(白糠町)をそれぞれ選任することに同意。

◎弟子屈町農業委員会委員の推薦について

議会推薦の農業委員が本年7月19日をもって任期満了となることから、後任委員に高橋正秀議員を推薦。

### 意見書

◎規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書(意見書案第3号)

【主要要旨】

政府の規制改革会議は「農業改革に関する意見書」を発表したが、意見書に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和などは、地域農業の姿を大きく変容させるものである。また、農業協同組合制度の見直しは、JAGグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重大な支障を来すことが懸念される。

規制改革会議意見書の「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂にあたっては、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食料供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から、規制改革会議の意見書は慎重に取り扱うこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】内閣総理大臣、農林水産大臣

## 平成26年度各会計補正予算総括質疑 歳入歳出質疑

### 銭湯絵について

問 東京の銭湯に摩周湖の絵が描いてあると聞いたが、詳しく伺いたい。

答 東京の上野にある、国の有形文化財の指定を受けている燕湯に銭湯絵を描いていただいた。

銭湯絵師の中島さんという方に格安の13万円を描いていただき、掲載料もおかみさんの計らいで2年間無償となっている。また、中島さんの好意で千葉県鎌ヶ谷市のニコニコ湯にも描いていただいている。これらを広報紙で町民の皆さんにお知らせしたい。

### 公共施設の管理について

問 公共施設の修繕を含む管理計画の策定は単年度か、あるいは複数年度かけるのか。

答 総務省から要請が来ている計画で、少なくとも10年以上の長期的計画を策定することになる。

### 土曜授業の内容について

問 土曜授業は具体的にどのようなことを計画しているのか。

答 これまでは、土曜日に参観日、運動会、学芸会などを実施した場合、翌週に振替休日を設けていた。この度、学校教育法施行規則の改正が行われ、設置者の判断で振替休日なしに土曜日授業ができることとしている。和琴小学校がモデル校に選ばれ、月1回程度、年間10回ほど土曜授業を計画している。



土曜授業のモデル校となった和琴小学校

## 議会や政治の在り方について学ぶ 北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会主催の全道議員研修会が7月4日、札幌コンベンションセンターで開催され、本町議会議員も参加した。



橋本五郎氏の講演に聴き入る参加者

### 防災車両の購入について

問 防災車両の購入費で170万円をみているが、どのような車両を想定しているのか。

答 この財源は宝くじ関係の10%補助を予定しており、12月に車検が切れる車両の代わりに中古車両を予定している。

### 川湯温水プールの改修について

問 プールのトップライトの改修とあるが、前回行っていなかったのか。

答 16年前に行ったのはトップライト以外の改修である。



改修が行われている川湯屋内温水プール

### 土曜授業について

問 土曜授業は教育委員会の独自検討で進めるのか、あるいは学校評価委員会などで具体的な成果を検討しながら進めるのか。

答 今回のモデル授業の実践成果を加味し、各学校の意向も十分尊重しながら検討していく。

### ミックス事業導入に向けて

問 過去に、何回か「し尿」処理について質問をし、衛生処理組合議会議員一致で5年をめどにミックス事業への移行を確認したが、本町の体制を伺う。

答 下水道に関する「し尿」処理に活排水基本計画では「し尿」の量が減る状況の中でミックス事業を使うこととしている。標茶町においても主だった各集落の下水道整備も終わり、今後5年をめどにミックス事業に移行することなので、本町においても標茶町と足並みをそろえたい。

# 一般質問



小川 義雄 議員  
一般質問

**問** 公共事業の発注と受注の関係について  
**答** 賃金水準の確保を関係団体に要請する方向で検討

国交省は平成26年8月1日以降に入札手続きを開始する工

**問** 国交省は平成26年8月1日以降に入札手続きを開始する工

事において、社会保険など未加入業者については競争入札参加資格を認めないとの措置を決定した。本町の公共事業受注業者の中で、季節労働者を含めて社会保険などが未加入の事業所はあるのか。あるとしたら、今後の対応方針について伺う。また、国では設計労務単価を25年度で15%、26年度では7.5%引き上げたが、町



公共事業受注者は適切に選定を

として適切な賃金水準の確保や、元請負業者が地元下請業者へ工事発注するよう文書などで要請すべきと

**答** 町長答弁

町長答弁

入札通知で保険加入誓約書の提出および受注後は「施工体制台帳」の提出を求め、作業員名簿によって保険の加入状況を確認することを条件とした。実質的には、本年5月以降に発注する工事から社会保険の加入が100%確保されているものと考えている。また、元請負人が下請負人を選定する場合は、町内に主たる事業所を有する者の中から選定するよう求めている。対応できない場合は監督員への「理由書の提出を求める」などの対応を行っている。労務単価の改定に伴う従業員の処遇改善についても、関係団体に対し要請する方向で検討していく。

**問** 就学援助の充実策について  
**答** 管内の動向を見極めつつ、理事者と協議する

文部科学省は、

平成22年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を就学援助の対象とし、平成23年度から準要保護



クラブ活動費も就学援助の対象にしてはどうか

世帯への支給が交付税措置された。本町においても、経済格差が教育格差とならないよう早く3項目を就学援助の支給対象とすべきと思うが、所見を伺う。

**答** 教育長答弁

教育長答弁

就学援助制度は学校教育法第19条の規定で「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とされている。本町においては、学用品費、体育実技用品費などさまざまな援助をしており、経済格差が教育格差とならないよう努めている。当該3項目の取り扱いについて、管内市町村の動向を見極めつつ、理事者とも十分協議し、新年度に向けて対応を検討していきたい。

**問** 少子化対策の推進について  
**答** 諸政策をパッケージで進める方向で取り組む

内閣府は少子化社会対策白書

を発表し、その中でわが国は社会経済の根幹を揺るがしかねない少子化危機に直面していると述べている。また、民間有識者でつくる日本創生会議が公表した将来予測で、子どもを産む中心世代の20歳から39歳の女性は、2040年までに道内の8割の市町村で半数以下になると分

析している。本町において若者が結婚し、子どもを産み育てる環境づくり策として、①役場の臨時職員の増給の大幅アップや正規雇用化などの処遇改善。②保育料の軽減。③中学校卒業までの医療費の無料化。④少子化対策推進条例の制定。⑤若者に対する家賃補助を含む住宅優遇策。以上の提言に対する所見を伺う。

**問** 高齢者などに対する各種事業の実施方法について  
**答** 形式的にならないように徹底する

**問**

給食サービス事業は、1食430円で希望者に配食し、食生活の改善や安否確認などを行っている。訪問サービス事業は、ヤクルトを持参し利用者宅を訪問し、声掛け、安否確認を目的に実施されている。この2事業について、委託者からの確認方法や裏づけ、さらに利用者からのサービス提供に対する疑問などの対処方法、今後に向けての検証、課題、見直しの必要性について伺う。また、移送サービス事業は、公共交通機関などの利用が困難な高齢者や障がい者に対し、通院時の外出や移動手段の確保のため利用されているが、複数名いないと認められないのか。

**答** 副町長答弁

3事業については、それぞれ弟子屈町社会福祉協議会に委託し実施している。利用者からのいろいろな問い合わせは、社協との連携の中で即時お答えをするよう努めている。各事業の実施方法が形式的にならないように、あらためて徹底を図りたい。今後は、社会福祉協議会が町からの受託ではなく、自主事業として取り組めないのか協議する必要がある。また、移送サービスについては特別な場合を除いて、原則複数の方と利用するようお願いしている。



**問** 町長答弁

町長答弁

有資格者を中心に臨時職員から定数外職員への登用など、非正規職員の処遇改善を検討したい。また、今回の補正予算で保育料の3分の1を助成することとした。医療費の軽減拡大は、少子化施策全体で再検討する。条例の制定については、子ど

も・子育て会議の議論を参考に十分検討したい。最後に若者に対する住宅政策としては、民間マンションや空き家住宅を有効活用できないか検討したい。いずれにしても各施策を単独ではなく、パッケージとして実施することが必要である。

**問** 修学資金制度の見直しについて  
**答** 貸付対象者などの見直しを進める

**問**

国の教育にかける予算は国際的にみても最低レベルにある。地元の医療機関や介護事業所では有資格者が不足しており、諸業務に支障を来している。この問題を解消するためには、町の果たす役割も大変

重要である。現行の就学資金貸付条例を見直し、各就学資金の月額を倍増し、また貸付対象者も歯科医師、介護福祉士、保育士を追加し、対象職種を拡大してどうか。さらに、償還の免除規定についても、5年以上本町の医療介護施設に勤務することを条件とすべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 町長答弁

町長答弁

町内の介護事業所では有資格者の確保に苦慮しており、質の高い介護サービスを提供するためにも専門職の継続的な確保や勤務条件などの環境を整える必要がある。現行の就学資金貸付対象者など、制度の見直しが必要であると認識している。来年度からスタートできるように、条例改正案を9月議会に提案したい。





道の駅と商店街の連携によるおもてなしを

### 問 幼稚園、保育所、育児施設について

十分検討していきたい



坪井 嗣雄 議員  
一般質問

**問** 前回の議会において、幼稚園、保育園の町営化について質問したが、本年度の進め方ならびに来年度の方向性について伺う。現在進めている特養摩周・倅和園の介護者募集も、従事する方々の子どもの教育環境を整えることによって十分な体制がつけられるものと思う。全国の大規模な病院などの施設では職員を対象とした託児所が設けられて



保育の充実を目指して

おり、子育て中の女性が退職せずとも仕事を続けられ働きやすい環境になっている。川の森病院、摩周

厚生病院、介護施設などにも託児所を設けるべく本町においても進めべきと考えますが町長の考えを伺う。

**答** 町長答弁

幼保連携型の認定こども園については、引き続き協議が必要であると認識している。事業所内保育施設は、地域で保育を必要とする子どもを地域枠で受け入れる場合、これを市町村の認可事業とした上で保育給付の対象とすることができる。このように国などの助成制度は整備されているものの、企業の負担が大きいため地方での導入は低い状況となっている。既存の保育所などや事業所内保育施設などで保育士を充足させ、夜間を含めた時間外保育、休日保育を充実していくことも子育て中の女性が働き続けられる環境づくりになるものと考えており、十分検討していきたい。

### 問 道の駅と商店街の連携強化について

官民一体となって商店街の魅力づくりを進めたい

**問** 道の駅摩周温泉がリニューアルオープンし、年間8万人だった来客者が28万人と大幅に増え、土曜日、日曜日、祝日などは何百台もの車両が駐車し、多くのお客さ

まで賑わっている。しかしながら商店街は、弟子屈にお客さまが一番多く訪れている日曜日にもかかわらずシャッターが閉められ、せっかくお客さまが街を散策しても買い物すらできない状況となっている。商工会とよく話し合い、多くのお客さまを受け入れることが可能となる体制ができないものか町長に伺う。

**答** 副町長答弁

道の駅は、平成23年7月16日のリニューアルオープン以来、多くの方に利用いただくため周辺整備を進める一方で、直売会をはじめ各種情報提供や施設管理において、おもてなしの気持ちを中心に努力いただいている。結果、平成25年度には「じゃらん」の好感度ランキングにおいて全道2位となり、成果を上げている。商工会においても、今年度の事業計画の中に道の駅との連携を掲げており、多くの交流人口がある本町の特性を生かしながら、今後とも商工会や個々の商店との協議を進め、官民一体となって商店街としての魅力づくりと経済面でも効果が上がるよう検討していきたい。

### 問 TPPと農協改革について

地域にとって支障を来すことのないような判断を期待する

**問**

いよいよTPPの内容が決まろうとしている。現在、政府与党の考えている案の中には、全国中央会解体、准組合員の比率検討、農業委員会の委員を農業者による選挙ではなく町村推薦等々が検討されている。今後の本町における影響と新しい時代に即した計画が必要と思うが、町長の考えを伺う。

**答** 町長答弁

TPPについては、農業だけにどまらず、国民の暮らしや地域社会全体の将来に関わる極めて大きな問題として認識している。今後の交渉に関わる会合において、衆参両院の農林水産委員会の決議を順守し、毅然とした姿勢での交渉に期待するものである。また、農業改革については、規制改革会議が農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の在り方についてさまざまな見直しの提言をしている。今後、同会議がまとめる最終答申を受け、国が農業者、地域住民、国民生活に重大な支障を来すことがないような判断を期待する。



農業関連団体の在り方とは

山田 博 議員  
一般質問

### 問 道の駅自立に向けて

直売会は自立



**問** 道の駅「摩周温泉」が大変好評を得ており、ある調査機関によると全道で好感度ランキング2位という数字も出ており、施設もさることながら関係者各位の努力の賜物と心から敬意を表したい。さて、道の駅の維持管理についてであるが、町では年間2千万円支出している。私は基本的に道の駅は自立が望ましいと考えている。リニューアル

**答** 町長答弁

道の駅は公共施設である。直売会からは25年度と今年度に寄付金として、それぞれ30万円と40万円いただいている。また、4月の直売会総会では27年度から行政財産の使用料を町に納めることで決定をいただいております。その額は70万円になる。直売会で使用する電気料をはじめ光熱水費は直売会から町に納めており、金額にして25年度で130万円程になっています。道の駅全体の共通経費は町が負担してもいいのではないかと考えている。直売会に関するものは現時点で自立できていると認識している。



道の駅の自立を望む

ルオープンして、今年7月で丸3年になり、今年の入館者数は25万人が見込まれ、物産の売上高は1億円に達

議長会関係

- 4月10日 釧路町村議会議長会会計監査
- 5月13日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 5月16日 道東4支庁管内町村議会議長会連絡協議会
- 5月26～28日 第39回町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 6月5～6日 北海道町村議会議長会第65回定期総会(札幌市)

委員会関係

- 3月27日 議会広報編集特別委員会
- 4月10日 議会広報編集特別委員会
- 4月15日 議会広報編集特別委員会
- 4月28日 文教厚生常任委員会
- 5月20日 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 6月2日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月26日 平成26年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会
- 5月23日 平成26年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会  
平成26年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会

その他

- 3月17日 平成25年度弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月20日 平成25年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月26日 平成25年度川湯保育園卒園式
- 3月27日 平成25年度おひさま保育園卒園式
- 3月31日 平成26年4月1日付人事異動に伴う辞令交付
- 4月2日 摩周湖農業協同組合第14回通常総会  
平成26年度川湯保育園入園式
- 4月9日 平成26年度弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月21日 平成26年度弟子屈町役場管理職会歓迎会
- 4月22日 平成26年度NPO法人ましゅうの里定期総会
- 4月25日 道道屈斜路摩周湖畔線開通安全祈願祭
- 5月9日 2014年原水爆禁止国民平和大行進訪問対応
- 5月10日 平成26年度自由民主党北海道第7選挙区支部定期大会
- 5月12日 町立養護老人ホーム倅和園新築工事ならびに特別養護老人ホーム摩周移転新築工事地鎮祭
- 5月16日 平成26年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月19日 てしかがえこまち推進協議会平成26年度定期総会
- 5月24～25日 道州制問題を考える緊急集会(札幌市)
- 5月26日 阿寒国立公園指定80周年記念シンポジウムならびにレセプション
- 5月28日 弟子屈町議会OB会総会に伴う懇親会
- 5月30日 補給艦「ましゅう」艦上昼食会および入港歓迎レセプション
- 5月31日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭および歓迎昼食会
- 6月8～9日 札幌弟子屈会第56回総会(札幌市)

文教厚生常任委員会  
報告

次のとおり所管事務を調査した  
で、会議規則第75条の規定により報  
告する。

▼事項

- ①会館 集会所などの現況について
  - ②古丹生活館の現況について
  - ③コタン共同浴場の運営状況につ  
いて
  - ④ウタリ住宅資金貸付け状況につ  
いて
  - ⑤アイヌ民俗資料館所蔵資料の保  
管状況について
- ▼方法/現地調査および資料による  
聞き取り調査
- ▼日時/5月20日(火) 9時30分～



アイヌ民俗資料館所蔵資料についても調査

議会の動き

(3月6日～6月10日)

▼場所/現地および議員控室

- ① 釧路温泉桜町会館ほか6カ所
- ② 古丹生活館
- ③ コタン共同浴場
- ④ アイヌ民俗資料館

▼結果

① 釧路温泉桜町会館をはじめとする会館、集会所の管理状態は概ね良好であった。ただ、各会館などに設置されている電話機に係る基本料金の町負担分が、年間約80万円に上る。携帯電話の普及もあり、その設置の必要性の有無を地域などとも協議、検討してはどうか。

② 古丹生活館・コタン共同浴場の施設整備について、道との協議経過や地域要望、今後の課題などの説明を受けた。国や道など関係機関と協議の上、早期に施設整備事業が推進されるよう望む。

③ ウタリ住宅貸付資金について、貸し付け状況や償還状況、物件の現況に関する説明を受けた。

④ 旧和琴博物館からの購入資料のうち、アイヌ資料は展示・公開されているが、所蔵している植物標本や昆虫標本などの中で展示可能なものについて精査の上、できるだけ早い時期に展示・活用されるよう望む。

平成26年  
第2回  
臨時会  
(4月28日)

審議のあらまし

平成26年第2回臨時会  
が4月28日に開催され、次  
のとおり原案可決した。

請負契約の締結

◎町立弟子屈養護老人ホーム倅和園  
ほか新築工事請負契約について

- 建築主体(議案第31号)
- 契約の相手方/東亜・ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体
- 契約金額/6億7千230万円
- ▼電気設備 強電(議案第32号)
- 契約の相手方/高部・大栄・マツダ特定建設工事共同企業体
- 契約金額/9千828万円
- ▼電気設備 弱電(議案第33号)
- 契約の相手方/北電工業・宮田電気特定建設工事共同企業体
- 契約金額/5千616万円
- ▼空調設備(議案第34号)
- 契約の相手方/太平洋・佐藤建設工業特定建設工事共同企業体
- 契約金額/1億1千16万円
- ▼給排水衛生設備(議案第35号)
- 契約の相手方/五建・協和特定建設工事共同企業体

損害賠償

●契約金額/1億2千420万円  
※工期は5件とも、契約締結の翌日  
から平成27年2月28日まで。

美里5丁目において、本町職員が  
公任敷地から公用車を後進させた際、  
信号待ちのため停車していた車輛と  
接触し、前部バンパーなどを損傷させ  
たことにより、損害を賠償するもの。  
賠償額は全国自治協会公有物件災  
害共済の適用を受け、全額給付を受  
ける。

- 損害賠償額/14万7千588円

条例の一部改正

◎弟子屈町国民健康保険条例の一  
部を改正する条例の制定について  
(議案第37号)

国民健康保険法および地方税法施  
行令の一部改正に伴い、国保税の課  
税限度額を引き上げる改正。後期高  
齢者医療費や介護給付費の増加に伴  
い、後期高齢者支援金分を14万円か  
ら16万円に、介護納付金分を12万円  
から14万円とするもの。また、中低所  
得者の負担軽減のため、軽減判定所  
得の基準額を引き上げ、2割軽減お  
よび5割軽減の拡大を図るもの。



# 総合サービス室

どうぞお気軽にご利用ください

## 役場の総合案内窓口です

町に住民登録のある方は窓口でパスポートの申請・受け取りができます!!

申請書は窓口にありますので必要な方はお申し出ください

- 申請書と申請書記入例をお持ち帰りいただき、後日、必要書類などと一緒提出していただいても構いません。
- 窓口で記入・申請される方は、下記の書類などをご持参ください。

### 申請に必要な書類

- 戸籍謄本または戸籍抄本(申請日前6カ月以内に発行されたもの)
- ※有効期限内のパスポートをお持ちの方は、戸籍謄本・抄本の代わりにパスポートをお持ちください。
- パスポート用写真(不適當な写真の場合は、撮り直しをお願いします)
- 本人確認書類(原本で有効期限内のもの)
- 印鑑(訂正事項があった場合などに必要になります)

### 代理提出について

- 申請者本人の「申請に必要な書類」一式のほかに、代理人の方の本人確認書類(原本)と印鑑が必要です。
- 代理提出の場合でも、申請者の「本人確認書類」は必ず原本をお持ちください。
- 申請書の代理提出はできますが、パスポートの受け取りは代理人の方ではできません。

問い合わせ先/役場環境生活課総合サービス室 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

# 臨時福祉給付金

# 子育て世帯臨時特例給付金

申請受け付け 間もなく終了!!

広報てしかが5月号・7月号でもお知らせしていましたが「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付期間は、8月20日(水)までです。

期間を過ぎると受理されませんので、対象となる方は忘れずに申請してください。

### ▶支給対象者は次に該当する方です

#### ①臨時福祉給付金

平成26年度分町民税が非課税の方(ただし、生活保護受給者と、ご自身を扶養している方が課税されている場合は対象外)1人につき10,000円(老齢基礎年金などの受給者には5,000円を加算)を給付。

#### ②子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方に、対象児童1人につき10,000円を給付。

※申請は役場福祉こども課・川湯支所で受け付けています。

問い合わせ先/役場福祉こども課 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

# ご存じですか? 児童扶養手当 特別児童扶養手当

## 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために手当を支給する制度です。

### 受給資格者(手当を受ける資格のある方)

次の条件に当てはまる18歳到達後の最初の3月31日までの児童を扶養している父(母)や、父(母)に代わってその児童を養育している方に支給されます。児童が心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が離婚した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が一定の障がいの状態にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた児童

### 手当の金額(月額)

- ▶児童1人の場合  
全額支給/41,020円・一部支給/41,010~9,680円
- ▶児童2人以上の加算額  
2人目/5,000円・3人目以降1人につき3,000円

## 特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図るための制度です。

身体や精神に障がい(1級・2級)のある児童の父、もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に手当が支給されます。



- ▶1級該当児童1人につき49,900円
- ▶2級該当児童1人につき33,230円

### 手当を受ける手続き

住所地の市町村で認定請求(関係書類を添付)の手続きをして、知事の認定を受けることにより支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は、その年度(8月~翌年7月まで)は、手当の全部または一部が支給停止されます。また、対象児童が公的年金を受けることができたり、福祉施設に入所しているときなどは、手当が受けられない場合があります。※障害基礎年金に限り、子の加給と児童扶養手当を選択できる場合があります。

### 所得制限限度額

所得制限限度額は次のとおりとなります。(年によって変わる場合もあります)

扶養親族などの数	本人		孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額	
0人	19万円	19.2万円	23.6万円
1人	5.7	23.0	27.4
2人	9.5	26.8	31.2
3人	13.3	30.6	35.0
4人	17.1	34.4	38.8
5人	20.9	38.2	42.6

扶養親族などの数	所得額	
	受給者	配偶者および養育者
0人	459.6万円	628.7万円
1人	497.6	653.6
2人	535.6	674.9
3人	573.6	696.2
4人	611.6	717.5
5人	649.6	738.8

- 1 受給資格者の収入から給与所得控除などを控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と上記の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。
- 2 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある場合は、上記の額に次の額を加算。
  - (1)本人の場合
    - ①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円
    - ②特定扶養親族1人につき15万円
  - (2)孤児などの養育者、配偶者および扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円
- 3 扶養親族等が6人以上の場合には、1人につき38万円(扶養親族などが2の場合にはそれぞれ加算)を加算した額

## 現況届を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は8月1日(金)~29日(金)の間に現況届、特別児童扶養手当を受けている方は8月11日(月)~9月8日(月)の間に所得状況届を提出し、支給要件の審査を受けます。この届を提出しなければ、8月以降の手当は受けられません。

問い合わせ先 児童扶養手当について/役場福祉こども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)  
特別児童扶養手当について/役場福祉こども課社会福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

# 住宅用太陽光発電システム設置に 補助金を交付

平成26年度も、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。詳しくは、役場環境生活課にお問い合わせください。

## ▶対象となる方

- 町内に住民登録をしている(または登録予定の方)。
- 自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む)に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する、またはシステム付き住宅を購入する方。
- 町税を滞納していない方。
- 町外事業者が工事を施工する場合は、町内事業者が建設工事または電気工事に携わること。

## ▶対象システム

- 住宅の屋根などへの設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ未使用のもの。  
※システム付き住宅購入の場合の「未使用」…居住実績、連携実績共にない場合。
- 電力会社と電気需給契約を締結していること。

## ▶補助額

太陽電池の最大出力値(小数点以下2位未満四捨五入)に3万円を乗じた額(千円未満の端数は切り捨て)。ただし、最大5kWとします。例)最大出力3.553kWの場合/3.55kW×30,000円=106,500円→(千円未満切り捨て)→106,000円

## ▶申し込み方法

- 交付申請書類一式をご持参の上、役場環境生活課にお越しください。申請書類は同課にあるほか、町のホームページ(<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/02sougou/35kankyuu/05solar.html>)からもダウンロードできます。
- 補助金交付申請は必ず、設置工事の着手前、またはシステム付き住宅の取得前に行ってください。

申し込み・問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

# 美留和 処理場 水質検査結果のお知らせ

## 地下水の水質検査結果

美留和一般廃棄物処理場では、有害項目の水質検査(第1回目)を実施したので、結果をお知らせします。

検査結果は法定基準値以内であり、異常はありませんでした。水質検査は年2回実施します。次回も検査終了後、広報紙でお知らせします。



問い合わせ先  
役場環境生活課環境係  
☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

検査項目	単位	水質基準値	測定結果	備考
1 アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	不検出	
2 総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満	
3 カドミウム	mg/L	0.01以下	0.001未満	
4 鉛	mg/L	0.01以下	0.005	重金属類など
5 六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満	
6 ヒ素	mg/L	0.01以下	0.002	
7 全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	
8 セレン	mg/L	0.01以下	0.002未満	
9 トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.002未満	
10 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0005未満	
11 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	
12 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	
13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	0.0004未満	
14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.002未満	揮発性有機化合物
15 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	
16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	0.001未満	
17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	0.0006未満	
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	0.0002未満	
19 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	
20 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	
21 塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下	0.0002未満	
22 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出	
23 チウラム	mg/L	0.006以下	0.0006未満	農業など
24 シマジン	mg/L	0.003以下	0.0003未満	
25 チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	0.002未満	
26 ダイオキシン類	pg-TEQ	1以下	0.59	

# いざというときに備えて日頃から訓練

防災ワンポイントコーナー

## 町職員が非常登庁訓練

### 災害発生時に備えて

役場では7月4日、町職員を対象とした防災訓練(非常登庁訓練)を行いました。

訓練は昨年が続いて2回目で、職員の即応能力を確認するために、前回同様、実施日時を予告せず実施。町職員128人を対象に、硫黄山(アトサヌプリ)が小噴火する可能性が高いと気象台から情報を受け、徳永町長が同日6時「第3種非常勤務体制」への移行を決定したという想定で、全職員を登庁させました。

6時45分に災害対策本部会議を開催。徳永町長は、硫黄山の噴気孔の状況と、今後予想される現象を出席者に伝達するとともに「現状を分析して、今後の対策を検討すること」と命令を出しました。

その後、一度訓練を終了し、全員参加による防災講話と災害対策検討会を行いました。さらに、道庁危機管理局から支援講師として派遣していただいた、同局上段貞二危機対策指導員から、現在も毎日噴火を繰り返している鹿児島県・桜島の噴火の状況と防災対策について講義を受けました。

訓練終了後、徳永町長は「本町では、10年前の暴風雪で車両50台以上が孤立して、その救出と炊き出しを行ったことがある。過去には屈斜路地震などの地震災害もあり、今後は硫黄山噴火に関する防災対策もしっかり検討しなければならない。役場の職員が災害発生時に何をやるのかをしっかりと理解することが重要である」と講評を行いました。

今後も町では、毎年、職員の召集訓練を実施する予定です。また10月には、防災関係機関と共に防災実動訓練を行います。訓練の詳細については、あらためてお知らせします。



庁舎の物品庫から災害用物資を運搬



災害対策検討会で意見を集約

## 保育士連絡協議会が防災研修

### 園児の安全を第一に

弟子屈町保育士連絡協議会が7月3日、役場総務課防災対策専門官を講師に招いて防災研修を行いました。

同協議会は、町立おひさま・川湯両保育園の保育士18人で構成。毎年テーマを決めて研修を行っています。

これまで度々、暴風雪や大雨・台風の際の園の運営に苦心していました。しかし昨年からは、役場から気象情報の通報を早期に受けることにより、休園・早退などの対応決定が可能に。そのような経緯から今年度は、本町で起こり得る災害の種類と被害程度、災害時に園児を守るための対策などに関する研修会を行うことにしたものです。

全部で3回実施し、3回目には机上訓練も行う予定です。



防災対策専門官の話に聴き入る保育士

町では、このように、自治会だけではなく学校や施設、機関などに対しても防災講話や防災訓練を行っています。ご希望の時期と場所に講師を派遣しますので、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)



弾ける笑顔  
飛び散る汗  
湧き上がる歓声



①応援中に思わず笑みが(6/15美留和小学校)／②お父さんやお母さんと一緒にうれしい(6/15奥春別森の保育園)／③ゴール目指して全力疾走(6/8弟子屈中学校)／④心を一つに横棒リレー(6/7川湯中学校)／⑤息を合わせてチーム対抗の大縄跳び(6/15奥春別小学校)／⑥こん身の力を込めて綱引き(6/21川湯小学校)／⑦親子で楽しく棒リレー(7/6摩周丘幼稚園)／⑧珍プレー続出の親子競技(6/21川湯保育園)／⑨徒競走では友達もライバル(6/7川湯中学校)／⑩組体操で練習の成果を披露(6/22弟子屈小学校)／⑪全校児童5人が手を取り合って(6/15昭栄小学校)／⑫楽しい親子競技に観客から声援も(6/21川湯小学校)／⑬お遊戯上手でしょ？(7/6摩周丘幼稚園)／⑭白熱の騎馬戦(6/22弟子屈小学校)／⑮全校児童での大玉送り(6/22弟子屈小学校)／⑯競技にも応援にも熱が入る(6/8弟子屈中学校)／⑰負けるもんか！気合の玉入れ(6/21和琴小学校)

6月7日から7月6日にかけて、町内各小・中学校と川湯保育園、奥春別森の保育園、摩周丘幼稚園で、運動会・体育大会が行われました。  
子どもたちは元気いっぱい！お父さんやお母さんなどが見守る中、日ごろの練習成果を発揮。各会場とも、熱い声援が飛び交いました。  
※おひさま保育園の運動会の様子については、終了後にご紹介します。



# 運動会★体育大会

みんな集まれ!

# 第11回子どもフェスティバル

楽しいイベントがいっぱいだよ!

毎年恒例となった「子どもフェスティバル」を、9月に開催します。

今年も、北海道教育大学釧路校の先生と学生の皆さんが遊びに来てくれることになりました。

子どもたちはもちろん、お父さんやお母さんも一緒に楽しみませんか? 皆さんのご来場をお待ちしています!

▶日時/9月6日(土) 10時~14時

▶場所/町公民館

▶内容

- 折り紙&ペーパークラフト ●伝承遊び ●手作りおやつ ●ネイチャークラフト
- 乳幼児コーナー ●北海道教育大学釧路校によるコーナー ●その他
- 歯ピカ表彰式(13:30~)

※対象者の方には、健康推進課健康推進係から事前にご案内します。

当日は、バス・ワゴン車での送迎を行います。(事前の申し込みが必要です)  
乗車希望の方は、乗車時間や停留所などを子どもフェスティバル実行委員会にお問い合わせください。

1日遊んでいく方は、お弁当を持ってきてくださいね。冷たい麦茶(無料)は用意しております。



昨年のフェスティバルの様子

問い合わせ先/弟子屈町子どもフェスティバル実行委員会 ☎ 4 8 2 - 5 6 6 7 (役場福祉こども課子育て推進係)

## 弟子屈町農業委員会委員

### 新しい委員をお知らせします

新しい弟子屈町農業委員会委員を、次のとおりお知らせします。(敬称略)  
任期は、平成26年7月20日から平成29年7月19日までの3年間です。

	氏名	住所
1 選挙による委員	塩 沢 稔 宏	弟子屈原野40線東19番地10
	阪 口 正 明	奥春別373番地 2
	吉 田 滋	弟子屈49番地529
	上 西 透	屈斜路266番地 4
	芳 賀 正 美	美留和324番地 4
	元 山 義 久	熊牛原野82番地 2
	新 木 栄	釧別433番地
	中 澤 正 則	弟子屈原野907番地 1
	平 岡 清 一	跡佐登原野68線79番地 1



※平成26年7月6日執行の弟子屈町農業委員会委員選挙の期日の告示があった日に届出のあった候補者の総数が、選挙すべき農業委員会の選挙による委員の数を超えなかったため、投票は行いませんでした。

	氏名	住所	推薦元
2 選任による委員	吉 田 良 文	札友内204番地 5	摩周湖農業協同組合
	中 澤 美 喜 雄	釧別224番地	釧路地区農業共済組合
	高 橋 正 秀	屈斜路386番地37	弟子屈町議会

問い合わせ先/弟子屈町選挙管理委員会事務局(役場総務課総務係) ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1 (内線 3 0 6)

## 摩周の里 夏まつり

摩周の里 夏まつりが7月12、13の両日、役場前駐車場で開催されました。同実行委員会が主催したもので、今年で4回目。町民有志の皆さんが中心となって、多彩なイベントを企画しました。

12日はゲームやカラオケなどのイベントのほか、弟子屈小学校・弟子屈中学校・弟子屈高校の吹奏楽、摩周湖太鼓保存会、PLバントワラー弟子屈教室・I&Mバトンスクワッド・アイランドバトクラブの発表が行われました。

13日は恒例となった第19回全道摩周玉入れ選手権大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。



玉入れゲームに夢中



ぞろ目を目指すサイコロゲーム



I&Mバトンスクワッドのかわいい子どもたち



猛暑の中での玉入れ



PLバントワラー弟子屈教室の華やかな演奏



迫力ある演奏 摩周湖太鼓



子どもの歌謡の摩周ジャガーズ6年



弟子屈小学校吹奏楽部の皆さん



弟子屈中学校吹奏楽部の皆さん



白熱の試合に観望した盛り上がり

## なつ祭り いろいろ

### 第53回第高祭

第53回第高祭が、7月12日から13日にかけて開催されました。今年のテーマ[Milky Way]のもと、バレードや摩周の里夏まつりでのアトラクション披露、各クラスごとに趣向を凝らしたホームルームスペース、委員会や部活動の展示などが行われました。



# 野菜をもお〜つと食べましょう！

お手軽野菜料理レシピ

## 鶏しょうが焼き入りサラダ

### 【材料(2人分)】

- 鶏もも肉 1枚(皮なし)
- みりん・しょうゆ 各大さじ1
- 酒 大さじ2
- おろししょうが 小さじ2くらい
- 油 小さじ1
- レタス 3枚
- ニンジン 3cm
- キュウリ 1本
- 玉ネギ 1/6個

### 【作り方】

- ①レタスは手でちぎり、ニンジンとキュウリは千切り、玉ネギは薄切りにする。鶏肉は、余分な油を取ってから大きめの一口大に切る。
- ②フライパンを熱して油を入れ、鶏肉を焼く。火が通り、焼き色が付いたら、調味料とおろししょうがを加えてさっとからめる。
- ③器に野菜を盛りつけ、上に鶏肉を乗せ、炒めた汁をかける。

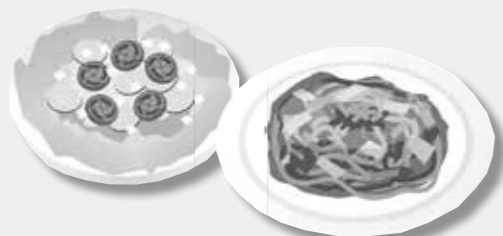
## 豚肉と野菜のピカタ風焼き

### 【材料(2人分)】

- 豚こま切れ肉 120g
- 塩・こしょう 各少々
- ホウレンソウ 1袋
- キャベツ 大2枚
- 卵 2個
- ごま油 適量

### 【作り方】

- ①豚肉は塩・こしょうをしてさっと炒め、火を通す。ホウレンソウは、ゆでて水気を絞り、食べやすい長さに切る。キャベツは、ゆでて細く切る。卵は溶く。
- ②フライパンを熱して、ごま油を入れる。卵の1/4量を丸くなるように流し入れ、その上に豚肉とホウレンソウ、キャベツを並べるように乗せる。卵が固まってきたら、ひっくり返して焼く。残りも同じように焼く。



問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

## そばめし

### 【材料(2人分)】

- ゆでそば 1玉 (200gくらい)
- ご飯 茶わん1膳 (160gくらい)
- 白菜キムチ 70g
- ピーマン 3~4個
- 油 大さじ1くらい
- ツナ 1缶(80g入り)
- コチュジャン 小さじ1~2

(朝鮮料理に使う唐辛子みそ)

### 【作り方】

- ①そばは3~4cmくらいに切る。キムチは細切り、ピーマンは種を取り細切りにする。
- ②フライパンを熱して油を入れ、キムチとピーマン、ツナ(汁ごと)を入れて炒める。
- ③ピーマンがしんなりしたら、そばとごはんを入れて炒める。仕上げにコチュジャンを入れて混ぜ、皿に盛り付ける。

## 根菜と野菜のカレー風味サラダ

### 【材料(2人分)】

- ゴボウ 1/3本
- ニンジン 3cm
- キュウリ 1本
- 枝豆(ゆでたもの) ひとつかみ
- ハム 2枚
- A
  - マヨネーズ 大さじ1~2
  - プレーンヨーグルト 大さじ1~2
  - カレー粉 小さじ1/2くらい
  - 塩・こしょう 各少々

### 【作り方】

- ①ゴボウは縦半分に分けてから薄く斜めに切り、さっとゆでる。ニンジンもゴボウと同じくらいの大きさに切って、さっとゆでる。キュウリも同じくらいの大きさに切る。枝豆はさやから出して、薄皮を取る。ハムは千切りにする。
- ②Aを混ぜ合わせ、水気を切った①をあえる。



福原 佑翔 ちゃん 江畑 咲季 ちゃん 菅原 百音 ちゃん 下谷 丞 ちゃん



阿部 ひかり ちゃん 山越 優哉 ちゃん 吉田 鳳巖 ちゃん 湯浅 友陽 ちゃん 高畑 百華 ちゃん 河上 侑士 ちゃん

# 健康な人へも「健康な人」の



今月の保健師 石間 のどか さん

今年の4月ころから「健康診断の基準範囲が広がる」という報道がありました。これは日本人間ドック学会(以下、学会)が4月4日に発表した「新たな基準範囲」を受けたものです。

(左下の表参照)

「健康診断の基準」って厳しいから、健診でひっかかっても病院では何ともないと言われるし...基準が緩くなってよかった~!と思っただけ、安心するのはまだ早いですよ!この「新たな基準範囲」には、各関係機関から疑問・意見が寄せられています。5月に行われた総合健診の結果説明会でも、町民の皆さんから質問がありました。学会は「新たな基準範囲」について一部誤解を招く表現があったとして、ホームページで追加の説明を發表しています。

「新たな基準範囲」について、一緒に考えてみましょう。今まで健康診断の基準範囲は、

検査する機関でまちまちでした。学会は、それらを統一するための第一歩として、大規模な調査を実施。人間ドックを受診した約150万人の中から「飲酒はビール1本以下」「喫煙をしない」などの基準を全てクリアしている人を抽出し、その検査値を元に「新たな基準範囲」を出しました。つまり「新たな基準範囲」とは「学会が認めた健康人(以下健康人)の「検査値」を示しただけで「新しい判定基準」ではないのです。

そうすると、今回のタイトルについては疑問が残りますね。「健康人」ならば血圧が正常である可能性はありますが、血圧が正常だからといって「健康人」とは限らないからです。今の自分の検査値が「新たな基準範囲」内だからといって、簡単に安心したり、病院にいかなくていい、薬を飲まなくていいということにはならないのです。「新たな基準範囲」については、この先少なくとも5年間「健康人」を追跡しなければ、その妥当性は分かりません。興味を持たれた方は、学会のホームページ(<http://www.ningen-dokk.jp/>)に原文が掲載されて

	現行	新たな基準範囲
BMI	18.5~25	男性/下限18.5 上限27.7 女性/下限18.6 上限26.1
血圧	収縮期 130未満 拡張期 85未満	収縮期 上限147 拡張期 上限 94
中性脂肪	150未満	男性/上限198 女性/上限134
LDL(悪玉)コレステロール	120未満	男性/上限178 30~44歳 上限152 女性 45~64歳 上限183 65~80歳 上限190
空腹時血糖	100未満	男性/上限114 女性/上限106
HbA1c(NGSP)	5.5未満	男性/上限6.03 30~44歳 上限5.83 女性 45~64歳 上限6.03 65~80歳 上限6.20

いますので、ご参照ください。また、自分の健診結果で聞きたいことがあれば、お気軽にお問い合わせください。健康管理は、自分のカラダを知ることから始まります。9~10月の総合健診の案内・申し込みは、今月の広報に折り込まれていますので、ぜひご覧ください。□問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。

ならば健康人 ⇒ 『新たな基準範囲』内の可能性があるが  
ならば健康人 ⇒ 『新たな基準範囲』内 ⇒ 健康人というわけではない!!



更科源蔵(さらしなげんぞう)  
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野(南弟子屈)に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動を行った。  
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

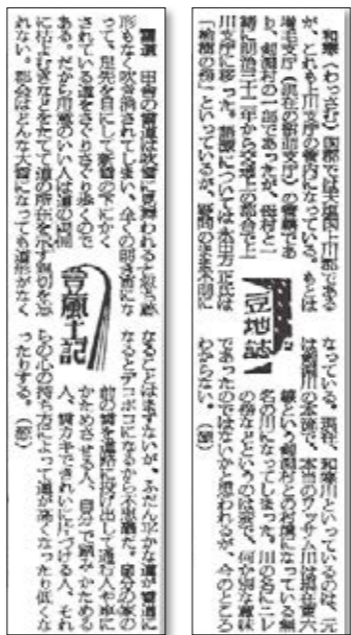
著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



『北海道市町村名の起源(そのII)』1959年5月刊(右)



『北海道郷土暦』1955年12月刊(左)



『豆風土記』朝日新聞北海道版 1954年12月22日「雪道」

『豆地誌』朝日新聞北海道版 1957年3月9日「和寒(わっさむ)」

## 一本の筆で...

太平洋戦争後の北海道で「二本の箸で飯を喰うのはそこいらじゅうにいるが、一本の筆で飯を喰っているのは更科だけだ」ということがまことしやかに語られています。現在でも、詩人で生活できるのはわずかで、戦後の日本はみんなが貧しかった時代、文筆だけで生活するのは厳しかったことは想像に難くありません。

更科は、北海道の風物や地誌、動物や植物、アイヌ文化に関することにも筆を進めていました。本稿第26回で紹介した『北海道繪本』(1949(昭和24)年8月刊)は、更科の文に、義兄弟で版画家・川上澄生の挿絵を添えて北海道の風物を書いたもので、出版社を替えて発行されるほど好評でした。このシリーズは、その後「続」が1976(昭和51)年6月、「続々」が1978(昭和53)年4月に、それぞれ挿絵となる版画家の作品を変えて発行されています。

北海道にこだわったテーマでは、このほかに朝日新聞北海道版に掲載された「豆風土記」があります。これは1954(昭和29)年9月1日から1955(昭和30)年8月31

日までの358回連載されました。また「豆地誌」は、1955年9月1日から1958(昭和33)年3月21日まで706回連載されています。

〈郷土資料シリーズ〉は、札幌中央放送局放送部(NHK)の内部資料(非売品)として1955年12月から作られました。更科は同シリーズのうち、第7号「北海道の花(春)」(1956(昭和31)年5月・第11号「アイヌの楽器」・第16号「北海道の災害史」・第20号「北海道のアイヌ」・第22号「北海道市町村名の起源(そのI)」から第25号「北海道市町村名の起源(そのIV)」(1960(昭和35)年2月)まで執筆しています。

『北海道郷土暦』(1955年12月刊)は、札幌中央放送局放送部の同名のラジオ放送が視聴者に好評であったことから、更科が監修と原稿執筆をして、同局が発行しています。

更科は、依頼があった原稿の筆耕料で生活をしていました。しかし、その大半は、仲間たちとアイヌ文化や北海道各地の郷土誌の取材に行く費用などになって消えていった、と言われています。

中央2丁目4番1号  
☎(よいほんいろいろ) 482-1616

**☆特別展示『みんなの夏休みおすすめ本2014』**

「平成26年度版北海道青少年のための200冊」第60回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の中から、図書館所蔵の図書を展示しています。読書感想文や夏の読書に、子どもから大人まで、ぜひご利用ください。

▼期間/8月31日(日)まで  
▼場所/特集展示コーナー

**☆図書館用バッグのご持参を**

「借りた本がカバンに入り切らなくて：何か袋ありませんか？」と聞かれることがよくあります。お手持ちのエコバッグなどを、図書館用バッグとして活用してみたいかがでしょうか。

▽今月の休館日  
4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

※お盆の間も開館しています。どうぞご利用ください。

**おすすめの新聞**

**「また作って！」って言われるひんやりおやつ113**  
主婦の友社/編  
ひんやり&ぶるん♪見た目にも涼しげなおやつが113品!ゼリー、ムース、パバロア、シャーベット…。どれも冷蔵庫や冷凍室で冷やし固めるだけだから、とっても簡単!毎日のおやつやおもてなしにも大活躍!!

「急に熱が出た」と言います女の本音」 絵音/著

「北海道ツーリングパーフェクトガイド」 小原 信好/編

「テキヤはどこからやってくるのか?」 厚 香苗/著

「科学の霞」 長谷川英祐/著

「はじめて!かんたん!布の帽子」 中島 有希/著

「100歳のファイナダー・世本恒子」 東京新聞事業局/編

「海うそ」 梨木 香歩/著

「避雷針の夏」 榎木 理宇/著

「コロボックル絵物語」 有川 浩/著

「ピヨピヨはじめてのキャンプ」 工藤ノリコ/作

たくさんさんの新聞が皆さんをお待ちしています!

**EMC通信**  
～川湯の森から～

**屋外でも屋内でも楽しもう!**

時間を気にせず、ゆっくり体験してみてください。

- ▶ガイドウォーク随時開催! スタッフの解説を聞きながら森の中を歩けば、発見があるかも。
- ▶クラフトコーナーで世界に一つだけの作品を作ろう! 材料は用意してありますが、自然素材集めから始めるのもおススメ。
- ▶折り紙で遊ぼう! 北海道の野生動物を折ったり、アイヌ文様の切り絵に挑戦してみよう。
- ▶じっくり読書! 図書コーナーでは貸し出しもOK。気になる本を見つけてみては?

親子で工作に挑戦

今月は、親子でも祖母や孫とでも、グループを組んで登山を楽しめるコースをご紹介します。町内からアクセスも便利な藻琴山です。標高はジャスト1千弱。屈斜路カルデラを形成している外輪山の中で、登れる山としては最高峰です。山頂からは雄大な屈斜路湖を望むことができます。ルートは、スカイライン遊

**世代が交じっても楽しめる登山コース**

歩道(小清水側)と登山道(東藻琴側)、両方をつなぐロングトレイルコースの3本。いずれも、スタート地点の8合目まで車で上がれます。ロングトレイルコースは約5kmになりますが、遊歩道は片道約2km、登山道は片道約1km。遊歩道・登山道は1時間程度で登れるのです。

藻琴山は歴史的にも興味深いところ。正徳2(1712)年に発行された、日本初の百科事典ともいわれる『和漢三才図説』という書物の中に「薬力嶽」という名で既に登場しています。先住民アイヌの人たちの間にも「トートクシペ」というアイヌ語名で伝説が残っています。もしかししたら、自由研究のヒントが見つかるかもしれませんよ。

出発前には、EMCで情報入手をお忘れなく!

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100 URL [http://www6.marimo.or.jp/k\\_emc/](http://www6.marimo.or.jp/k_emc/)  
8月は8:00~17:00開館(無休) 8月2日(土)~17日(日)は開館時間を19:00まで延長!

### 参加者を募集!

#### 公民館講座「摩周焼陶芸」

人気講座「摩周焼陶芸」を開催します。自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。

▼日時/9月1日(月) 19時～21時

▼場所/町公民館 講堂

▼講師/摩周焼窯元 森 雅子氏

▼受講料/1千円(教材費)

▼持ち物/エプロン・タオル

▼制作作品/受講者の自由(カップ・皿・茶わんなど)

▼申込締切日/8月27日(水)

□申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

#### ふるさと講座「歴史散歩」

弟子屈町の歴史や文化に関わる地に足を運び、ゆっくり巡ってみませんか。

▼日時/9月7日(日) 9時公民館前出発(雨天延期)

▼講師/てしかが郷土研究会 松橋 秀和氏

▼対象・定員/町民の方30人

▼参加料/無料

▼持ち物/お弁当・敷物・雨具・筆記用具

▼申込締切日/8月29日(金)

□申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

#### 文化賞・文化奨励賞の表彰候補者を募集しています

町教育委員会では、町文化賞・文化奨励賞の表彰候補者を募集しています。

▼各賞の対象

- 文化賞/科学・芸術教育などを通じて町の文化の進展に貢献し、その実績が顕著な個人・団体。
- 文化奨励賞/文化賞に該当しないが、実績が顕著で将来が嘱望されている個人・団体。

▼推薦締め切り/8月29日(金)

▼発表/10月26日(日)開催の弟子屈町総合文化祭芸術発表会の席上で表彰式を行います。

□問い合わせ先/町教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)まで。

#### 「まきがい講座」で学んでいます



音楽を楽しんだ川湯学級

川湯学級では7月11日、音楽に親しむ「声高らかに!」を川湯農村センターで開催。坂本九さんの曲を歌ったり、タンバリンやカステネットなどの楽器を楽しみました。

弟子屈学級では18日、釧路市動物園や道新総合印刷釧路工場、釧路広域連合清掃工場を見学。清掃工場では、家庭から出された可燃ごみの行方や、ごみの中からエネルギーや資源物を取り出す新しい焼却処理技術などについて学びました。

▼8月の生きがい講座/弟子屈・川湯学級「軽スポーツを通じ親睦を図ろう!」合同室内運動会(川湯青少年会館)8月8日(金)

#### 洋裁講座でチュニック作り



自分だけのチュニックを

公民館講座「洋裁講座」が、7月7日・14日の2回にわたって開催されました。高橋加代子さんの指導の下、17人がチュニック作りの基礎について受講。型紙取りや縫製など、和気あいあいと楽しみました。

#### 西田健修君(弟高2年)がインターハイ出場

弟子屈高校陸上部の西田健修君(2年)が、6月17日から釧路市で行われた第67回北海道高等学校陸上競技対校選手権大会の砲丸投げと八種競技で共に2位に入賞し、第67回全国高等学校陸上競技対校選手権大会(インターハイ)への出場を決めました。西田君の全国大会出場は、中学生時代から連続です。

▼期日/7月30日(水)～8月3日(日)

▼場所/山梨県

#### ニュースポーツ交流会開催(体力測定会)

▼日時/9月2日(火) 19時～20時45分

▼場所/弟子屈小学校体育館

▼内容/体力測定・ミニテニスなど

▼対象/町民の方

▼申し込み締め切り/8月29日(金)

※普段運動をしていない方でも気軽に参加できます。

※運動に適した服装で、上靴を用意してください。

□申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年の交流会の様子

#### 全道大会出場へ(敬称略)

▼平成26年度中学校体育大会第35回北海道中学校ソフトテニス大会(8月1日から苫小牧市) 古川出海、佐々木淑吏、坂田岳斗、嶋津堅太、土屋 柁、一ノ戸真由、渡邊華加、桐木結子、松井風蔭(以上弟子屈中学校3年)、松田翔太(同2年)

▼平成26年度中学校体育大会第45回北海道中学校陸上競技大会(7月28日から千歳市) 山崎美玖、小澤寧々、小家山春、須崎理子、向ひより(以上弟子屈中学校3年)、番場美祐、小泉七海、島菜々佳(以上同2年)

▼平成26年度北海道中学校体育大会第35回北海道中学校水泳大会(7月25日から函館市) 芝田遥夏、(弟子屈中学校2年)、徳永雅大(川湯中学校3年)、戸田勇大(同2年)



全道大会出場を報告する生徒たち

#### 奥村幸治氏野球教室・講演会



熱心に指導する奥村さん(昨年の野球教室の様子)

(公財)北海道体育協会地域支援事業

奥村氏は、イチロー選手の専属打撃投手や田中将大投手の中学時代の監督を務めた方です。講演会は保護者の方にも参考となる内容ですので、野球関係者のみならず、多くの方の聴講をお待ちしています。

▼日時

- 野球教室/8月13日(水) 9時～17時、14日(木) 9時～17時、15日(金)9時～正午
- 講演会/8月13日(水) 19時

▼場所

- 野球教室/町営野球場(雨天時・摩周観光文化センター)
- 講演会/町公民館講堂

▼受講料/無料

□問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

#### 講演会 社会教育からのまちづくり

町教育委員会主催の地域づくり研究会が7月1日、町公民館講堂で開催されました。

研修会には、社会教育関係者や学校教諭、町職員など34人が参加。「社会教育からのまちづくり」をテーマに、北翔大学の谷川松芳教授の講演や、道教育委員会ネイバル砂川グループ小野田年克社会教育主幹によるグループワークが行われました。谷川教授は「住民の自主性を高める社会教育活動が、地域づくりに最も大切な要素の一つ」と講話。グループワークでは演習を通じ、協働を目指すための対話の在り方やその方法について指導を受けました。

#### 藻琴山登山で絶景を満喫



全員で登頂できた記念に

公民館講座「藻琴山登山」が7月5日に行われ、25人が参加しました。昨年は悪天候で中止となりましたが、今年は絶好の登山日和。摩周山岳協会の皆さんの指導の下、全員が登頂しました。頂上から見る屈斜路湖は最高で、挑戦してよかったとの声も聞かれました。

#### 野球馬鹿男祭り開催

弟子屈町野球馬鹿男祭り(大道賞二飛起人代表が8月10日(日)、町営野球場で開催されます。

弟子屈高校存続のためにも、野球部が管内の強豪校となれるよう、同部のOBや野球に興味のある町民の皆さんで協力体制を取り、野球を通して弟子屈町を盛り上げようと開催されます。

▼日程/開会式9時30分・交流試合10時・交流会(焼き肉)11時30分・閉会式15時

▼交流会参加料/高校生以下無料、一般男性1千500円、一般女性1千円

※収益金については、弟子屈高校、弟子屈中学校の両野球部、摩周ジャガーズに全額寄付します。

#### 第12回摩周の里サイクリング

▼期日/8月31日(日)

▼集合場所/摩周観光文化センター第2駐車場

▼対象/どなたでも参加できますが、小学校2年生以下は保護者同伴。

▼コース/45分(文化センター→川湯→砂湯→文化センター)予定

□申し込み・問い合わせ先/摩周サイクリング協会事務局(奥村) ☎90-8277-2279まで。



谷川教授の講演に聴き入る参加者

6月24日

### 2度目の全国大会出場へ 谷田美優さんが詩舞で全道優勝

谷田さん中央と鈴木代表(左)



弟子屈高校1年の谷田美優さんが、6月15日に行われた日本コロムビア全国剣詩舞コンクール大会北海道地区予選・詩舞の部で優勝し、9月20日に茨城県で行われる全国大会への出場を決めました。また、剣舞の部でも準優勝に輝きました。

小学校2年生から、聖月流日本吟剣詩舞道会川湯支部(鈴木幸栄代表)で詩舞を学ぶ谷田さん。同大会への出場は5回目で、優勝は一昨年に続いて2回目です。6月24日に役場を訪れた谷田さんは「2回目の全国大会なので、今回は優勝を目指したい」と抱負を語りました。

## カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

6月26日

### 皆さんが歩きやすい登山道に 摩周岳登山道でササ刈り

手分けして丁寧に作業



川湯エコミュージアムセンターを運営している屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会(会長・徳永町長)を中心とした関係機関の皆さんが6月26日、摩周岳登山道のササ刈りを行いました。

毎年初夏と秋の2回、登山道入り口から西別岳への分岐点となる片道約5.6キロの間で実施しています。今年度1回目のこの日は25人が参加。4グループに分かれ、5人の町森林組合員が機械で草を刈り、後続の人たちが熊手を使って払っていきました。作業は5時間ほどで終了し、歩きやすい登山道となりました。次回は9月に行われる予定です。

6月25日

### 勤労報国隊を忘れない 援農の碑記念式を開催

当時の生徒の奮闘歌を斉唱



太平洋戦争中の1945(昭和20)年、北海道援農勤労報国隊として本町に派遣された岩手県久慈農林学校(現・久慈東高校)の生徒をたたえる「援農の碑」記念式が6月25日、摩周観光文化センター敷地内にある同碑前で行われました。

同碑は、生徒たちの功労を忘れず感謝していこうと1989年6月25日、かつて受け入れ農家だった方など関係者が建立。同碑前での式典は、関係者で組織する「6・25会」が中心となって毎年6月25日に行っています。今年は21人が出席し、生徒たちの功労や苦勞に思いをはせました。

7月4日

### 外来種駆除通して環境保全学ぶ 児童・生徒によるジュニア・パーク・レンジャー

オオハングソウを駆除



弟子屈小学校児童、弟子屈中学校・弟子屈高校生徒によるジュニアパークレンジャー事業(同実行委員会主催)が7月4日、美留和地区で行われました。

国指定の特定外来種・オオハングソウ(北米原産)の駆除を通して、地域の自然環境保全や社会貢献活動への関心を高めようというもので、昨年に引き続き2回目です。子どもたちは、環境省川湯自然保護官事務所や川湯エコミュージアムセンターの職員、パークボランティアの皆さんから、オオハングソウと他の植物との区別の仕方について説明を受け、駆除に挑戦。協力し合いながら、根本から引き抜いていました。

7月2日

### 楽しい本をたくさん積んで おはなしキャラバン隊が来町

たくさんの絵本うれしね



たくさんのお本をキャラバンカーに積んで全国を回っている「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」が7月2日、おひさま保育園を訪れました。

キャラバンカーの来町は4年ぶり。約550冊の本を積んだキャラバンカーに子どもたちは大喜びで、思い思いの本を手にとっていました。また、キャラバン隊や、絵本の会「おはなしはらっば」(笹島久美代表)の皆さんによる絵本や紙芝居の読み聞かせも行われ、子どもたちを魅了しました。

お世話になりました!

## ALTのウィリアムとエリックが退任



2012年8月から、ALT(外国語指導助手)として子どもたちの英語指導にあたってきたウィリアム チェサーさん(写真左)と、エリック オードルさん(同右)が、2年間の任期を終えました。

今後は、ウィリアムさんが静岡県教育委員会へ、エリックさんは母国アメリカ合衆国へ帰国。2人のさらなる活躍が期待されます。

2年前、英語指導助手としてアメリカから弟子屈町に来て、かけがいのない経験をしました。小学校や中学校、ときには幼稚園や高校にも行き、英語を通じて子どもたちとたくさんふれ合うことができました。その中で自分自身もアメリカと日本の文化の違いを感じることができました。

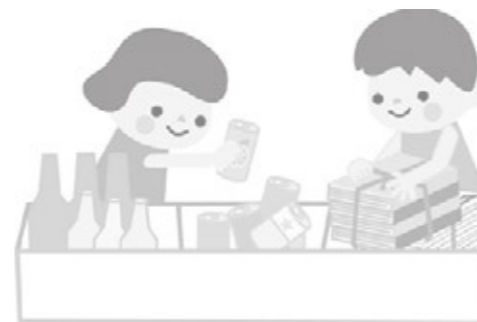
次に来るALTのためにお願いがあります。次に来る人は、日本語が上手かどうか分かりませんが、日本語や日本の文化を学ぶために来ています。もし日本語が分からないことがあっても、逃げずに聞き取ろうとするはず。そこから、面白いコミュニケーションや異文化理解が始まっていくと思います。ですから、新しいALTにも普通どおりにたくさん話しかけてあげてください。

最後に、この2年間でできた仲良しな人たちを決して忘れません。ありがとうございました。

William Chesser

Eric Odle

## サイクルのすすめ



普段、何気なく捨てているそのごみ。きちんと分ければ資源になるかも? ごみ袋代がお得になる資源ごみの分別を覚えて、地球にも家計にも優しくなりましょう!

## ちょっと待って! その分別あっていますか?

陶磁器製の容器を、資源ごみ(その他の色のガラス瓶)として出していないですか?

陶磁器製の容器(焼酎容器などは、ガラス瓶ではありません。『燃やせないごみ』に分別しましょう。

その他、乳白色の容器(化粧品の容器など)も、資源ごみになりません。

詳しくは、てしかがの「ごみの出し方・分け方辞典」たつじんをお読みください。



陶磁器製の容器

### ワンポイント

- 瓶として分別するのは、ガラス瓶だけ!
- ガラス瓶は3つの色に分別!  
(「無色」「茶色」「その他の色」)

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)



7月16日

### みんなで住みよいまちづくりを 社会を明るくする運動の街頭啓発



フクハラ前で街頭啓発(上)弟小啓発品贈呈(下)

社会を明るくする運動強調月間の7月、保護司や更正保護女性会などで組織する実行委員会の皆さんによるさまざまな啓発活動が行われました。

14日には摩周の里夏まつりの会場で啓発活動を行ったほか、16日には、J A摩周湖前とフクハラ摩周店前で買い物客にティッシュなどを手渡し、住みよいまちづくりへの理解と協力を呼び掛けました。また、町内小・中学校を訪問し、子どもたちへクリアファイルとパンフレットを贈りました。

7月14日

### ふるさとの釧路川を豊かに リバープロテクション・21の会がヤマメを放流



無事に大きくなってと願いを込めて

釧路・リバープロテクション・21の会(上田光夫会長)主催によるヤマメの稚魚の放流が7月14日、摩周温泉公園の釧路川護岸で行われました。

魚類資源の回復のために毎年行っているもので、釧路開発建設部釧路河川事務所や町、会員など関係者約40人が参加。弟子屈小学校(阿部典子校長)の2年生43人と摩周丘幼稚園(鈴木幸栄園長)の年長児39人も招待され、体長10センチほどのヤマメ1,500匹を放流しました。上田会長は「昔のようにヤマメがいる川になってほしい」と話していました。

7月4・5日

### ユニバーサルデザインの宿が縁 風曜日で車椅子シンガーユニットが公演



田中さん(中央)と高橋さん(左)

女性ユニット「Dri Ori(ドリオリ)」の公演が7月4・5の両日、ピュア・フィールド風曜日(弟子屈原野)で行われました。

DriOriは、車椅子の田中さおりさん(岩手県在住)と岩手県立大学大学院で社会福祉学を専攻する高橋緑さん(同)のユニット。障がい者の旅行について研究している高橋さんが、友人である田中さんを誘って今年3月、ユニバーサルデザインのホテル、ピュア・フィールド風曜日を訪れたことが縁で、今回の公演が実現しました。弟子屈の人と自然に魅了された二人は、また来町したいと話しています。

## カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐごかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

7月21日

### 森とふれあい人とふれあう 原野のもりの木育ひろば



火おこしはちょっと難しい

てしかが自然学校(萩原寛暢代表)主催の「原野のもりの木育ひろば」が7月21日、弟子屈原野で行われました。道認定木育マイスターで環境教育や自然体験活動などのコーディネーターを行う萩原さんが、自然とのふれあいと参加者同士の交流の場として企画したもので、親子連れなど20人が参加。のこぎりできぎりにする枝を切り出したり、おのを使ってのまき割り、火おこしなどに挑戦し、たき火でパンなども焼きました。ほかに、木と木の間に渡したロープで遊んだり、虫よけスプレーを作るなど、子どもも大人も森との関わりを楽しみました。

7月20日

### 外来種のオオハングソウを駆除 エコミュージアムセンターの自然ふれあい行事



川湯エコミュージアムセンター主催の自然ふれあい行事「阿寒国立公園指定80周年記念・川湯から外来種をなくそう」が7月20日に行われました。

今回は、野生動植物の保護・管理という視点から、特定外来生物のオオハングソウを駆除。センター内で外来生物に関する解説を聞いた後、実際に川湯温泉街の一角で、1本ずつ根から引き抜き、約500本を駆除しました。同じ場所で2年前から作業を実施していて、経年変化を記録中です。参加した皆さんからは「まずはやってみようと思った」「今後は外来種に関心が持てる」といった声が聞かれました。

7月9日

### ワールドカップを盛り上げて 町内4郵便局が小学校にW杯レプリカ球寄贈



ボールうれしいな

弟子屈・川湯・美留和・屈斜路の各郵便局が、町内6小学校に2014FIFAワールドカップ

公式試合球「ブラズーカ」のレプリカを寄贈しました。ゆうちょ銀行と郵便局によるワールドカップ応援企画の一環。実際に試合で使われているボールと同じデザインで、小学生サイズで作られたものです。7月9日には、奥春別小学校(中村涼子校長)に贈呈。藤原将男弟子屈郵便局長から、児童会長の守屋陽平君にボールが手渡されました。ボールは一定期間展示した後、実際に使用できるとあって、子どもたちが楽しみにしていました。

7月6日

### 巨大スクリーンで紙芝居を楽しむ チャリティーイベント「電影巨大紙芝居」



巨大スクリーンに見入る観客

チャリティーイベント「電影巨大紙芝居」が7月6日、摩周観光文化センターで開催されました。東日本大震災の被災地で救援活動が続ける木名瀬裕さん(札友内)の支援、地元の人材と施設を活用したイベントの創設を目的に、フジワラトシカズさん(美留和)ほか有志が企画したもの。「モチモチの木」などを朗読劇風の紙芝居にして上演したほか、町民の皆さんによるミニコンサートなども行われ、多くの皆さんでにぎわいました。次回は12月に行われる予定です。

7月22日

### 緑多いまちづくりに役立ててください 弟子屈中学校生徒が緑の募金を寄附



募金を手渡す弟中生徒会の皆さん

緑化推進の一環として行われた緑の募金運動で、町内の皆さんからご協力いただいた募金が、弟子屈町緑化推進委員会(会長・徳永町長)に寄附されました。緑の募金運動は約3カ月間行われ、自治会や企業、学校、個人の皆さんなどから募金をいただきました。7月22日には、弟子屈中学校(坂東薫校長)の生徒会の皆さんが役場を訪れ、生徒の皆さんから協力していただいた募金を徳永町長に手渡しました。募金は、町内の緑化推進に役立てられます。

7月22日

### 長年にわたり地方自治の発展に貢献 故 三浦純さんが旭日単光章を受章



三浦さんの遺影に向かって受章を報告

5月に逝去された、元・町議会議員の故三浦純さん(川湯温泉2)に、特別叙勲・旭日単光章が授与されました。伝達は7月22日に行われ、三浦さんの妻・昌子さんに、徳永町長から勲章と勲記が手渡されました。三浦さんは、1983年5月から1995年4月まで3期12年にわたり、町議会議員を務めました。長年にわたって地方自治の発展に貢献したとして、この度の受章となったものです。

7月11日

### 安全運転で楽しい道内観光を 美幌・弟子屈両町合同の交通安全啓発



両町合同で旗の波街頭啓発

美幌町と弟子屈町合同の交通安全啓発が7月11日、国道243号、道の駅「ぐるっとパノラマ美幌峠」前で行われました。夏の観光シーズンを迎えるに当たり、オホーツクと釧路・根室管内をつなぐ同国道で交通安全を呼び掛けようと、約180人が参加して行われたものです。警察関係者のほか、本町からは交通安全運動推進協議会、交通安全協会、交通指導員会、女性ドライバークラブの皆さんが参加。旗の波を行ったほか、ドライバーに啓発品を手渡し、交通安全を呼び掛けました。

7月11日

### 道行くドライバーに交通安全を呼び掛ける 旗の波による街頭啓発



安全運転でお願ひします

町交通安全運動推進協議会と町交通安全協会の共催による旗の波街頭啓発活動が、全道夏の交通安全運動初日の7月11日、摩周観光文化センター前の国道391号で行われました。開会式で同協議会長の徳永町長は「町内交通事故ゼロが、6月21日に543日でストップした。観光客に事故なく帰ってもらうとともに、町民も事故を起こさず、死亡事故ゼロの記録を重ねていきたい」とあいさつ。その後、参加した約100人が安全旗を手に、行き交うドライバーにパンフレットなどの啓発グッズを手渡し、交通安全を呼び掛けました。

### 8月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

#### 8月16日(土)再オープン!

川湯屋内温水プールは、施設点検と改修工事のため5月9日から臨時休館となっていました。8月16日(土)10時から開館します。皆さんには、大変ご迷惑をおかけしましたが、今後ともよろしく申し上げます。各教室の日程は次のとおりです。

- 初心者水泳教室(一般成人)
  - ◇日時/24、31日 14時~14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
  - ◇日時/20、22、27、29日 14時~14時45分
  - ※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
  - ◇日時/21、23、28、30日 14時~14時45分
  - ※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
  - ◇日時/20、27日 10時30分~11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
  - ◇日時/22、29日 19時~19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
  - ◇日時/23、24、30、31日 10時30分~11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3~5歳)
  - ◇日時/24、31日 10時30分~11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
  - ◇日時/23、30日 10時30分~11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
  - ◇日時/16、17、20、21、22、23、24、27、28、29、30、31日 15時~17時



- 利用料**
  - 小・中・高校生/無料
  - 一般/520円(税込み)
- 休館日**
  - 今月の休館日 (1~15、18、19、25、26日)
- 開館時間**
  - 10時~17時 (水・木・金・土・日曜日)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!

### 休日公証相談を行います

- ▼日時/8月31日(日) 10時~16時
- ▼場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)
- ▼相談内容/遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。
- ▼相談料/無料
- ▼申し込み方法/相談を希望される方は、8月29日(金)までに電話で予約してください。
- ▼予約・問い合わせ先/釧路公

### 洗濯機でのけがに注意してください

洗濯物は、洗濯・脱水槽が完全に止まってから取り出してください。完全に止まる前に取り出すとすると、衣類が指に絡まり大けが(時には指を切断)します。ゆつくりした回転でも危険です。

### 手紙作文コンクールの作品募集

日本郵便(株)では、高校生以下のお子さんを対象に、手紙作文コンクールを開催します。はがきを使って応募してください。

- ▼応募部門
  - はがき作文部門/小学校1~6年生各学年の部・中学生の部・高校生の部
  - 絵手紙部門/幼児の部・小学校1~3年生の部・小学校4~6年生の部・中学生の部・高校生の部
- ▼賞/文部科学大臣賞・日本郵便賞・金賞・銀賞・銅賞・暑中見

舞い賞・参加賞(全員)・教師応援賞・リビート団体賞

- ▼応募上の注意
  - 応募作品の権利は日本郵便(株)に帰属します。
  - 作品は応募者本人自身の作品で、未発表のものに限ります。
  - 複数作品の応募は可能です。が、同一応募者の入選は各部門1点となります。
  - 応募作品は返却しません。
- ▼問い合わせ先/第47回手紙作文コンクール事務局 ☎0120-536-493(フリーダイヤル、土・日曜日、祝日以外の9時~17時)URL <http://www.post.japanpost.jp>

### すずらん丘自治会夏祭りに来ませんか

すずらん丘自治会では、次の

証人役場 ☎0154-21365まで。

### 障害者雇用納付金制度の対象を拡大

障害者雇用納付金制度の対象事業主が、平成27年4月から拡大されます。常時雇用している労働者の方の人数が、100人超200人以下の中小企業事業主の皆さんも、納付金の申告が必要となります(平成28年4月申告開始)。平成27年4月~平成28年3月の各月の雇用障がい者数の把握・確認など、申告・納付に向けて準備が必要になります。

- ▼問い合わせ先/北海道高齢障害者雇用支援センター ☎011-200-6685まで。

### 海上保安大学の学生採用試験を行います

海上保安大学の学生採用試験を行います。

- ▼受験資格/高校卒業後2年を経過していない方と高校卒業見込みの方。
- ▼受付期間/8月28日(木)~9月8日(月) (インターネット)・8月28日(木)~9月1日(月) (郵送) (持参)
- ▼第1次試験日/11月1日(土)2日(日)
- ▼試験地/釧路市など
- ▼問い合わせ先/釧路海上保安部管理課 ☎0154-20118 URL <http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/nitei.html>まで。

### 生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

#### 連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

### 文化センターガイド 8月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分			◎		休		◎		休							
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
分	◎		休					◎		休						◎

◎=全面 休=休館日 (時間帯は18:00~21:00です)

7月10日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

#### 今月の主な行事予定

- 2日 All北海道釧路学力向上八策「SSキャラバン」
- 3日 ソフトバレーボールビックリキ杯大会
- 4~7日 北海道高等学校剣道連盟夏季合宿
- 8~10日 釧路江南高校バスケットボール部合宿
- 11日 弟子屈高校バドミントン部合宿
- 13日 体育協会野球教室(雨天時)、弟子屈高校バドミントン部合宿(晴天時)
- 14・15日 体育協会野球教室(雨天時)
- 16日 釧路地区小学生バドミントン強化合宿

問い合わせ先 釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／8月4日(月)～8月11日(月)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／8月下旬～9月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。  
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。  
 □問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	1	53.61㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S61	3DK	14,300～21,200円	1	63.71㎡
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	1	47.40㎡(2階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)  
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

## 2014' 8月のイベント案内

### ラン♪ラン♪ スタンプラリー★セール

▶期間／8月1日(金)～8月31日(日)  
 ▶実施要領／上記期間中、加盟店で買い物をすると、500円ごとにスタンプを1つ押印します。スタンプは同じ加盟店のものを何回押印してもOK!!満点カードでのお買い上げの場合は、カード1枚につき5つ追加で押印します。スタンプの数によって、抽選で商品券を進呈します。どの「商品券」を狙うかは、お客さまの自由です。応募用紙は、加盟店へ提出してください。

- ★賞品★
- スタンプ40個以上 10,000円の商品券 5人
  - スタンプ30個以上 5,000円の商品券 10人
  - スタンプ20個以上 3,000円の商品券 20人
  - 外れた方の中から 1,000円の商品券 30人

※内容について変更の場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎482-5770 弟子屈町商工会館内

## ご家族で利用してみませんか?

### どさんこ・子育て特典制度

道と市町村が協働して子育て中の皆さんを応援する「どさんこ・子育て特典制度」。全道地域協賛店には、テーマパークやキャンプ場などもあります。ご家族で利用してみませんか。全道協賛店の一覧については、道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dosanko/kosodatetokutenenseido.htm>)をご覧ください。町内の観光施設も協賛しています。家族で町内観光を楽しみながら、特典サービスを受けてみませんか。

- ▶町内の協賛施設(認証カード提示で特典が受けられます)
- 〈町地域〉
- キッチン「香川」/お子さんと妊婦の方にソフトドリンクサービス
  - そば処「出雲」/お子さんと妊婦の方に粗品プレゼント
- 〈全道地域〉
- 摩周湖レストハウス/買い物をされた方に粗品プレゼント
  - 硫黄山レストハウス/買い物をされた方に粗品プレゼント
  - 9〇〇草原シーニックカフェHome Sweet Home(5～11月)/レストランで食事をされた方に牛乳1杯サービス
  - 温泉民宿「北の大地」/日帰り入浴・宿泊料金割引
  - 温泉浪漫の宿「湯の閣」/日帰り入浴料金割引
- ※妊娠中の方か、0歳～小学校6年生までのお子さんがいるご家庭が対象となります。
- ※転入・出産などで認証カードがお手元ない方には、福祉こども課で配布しています。
- ※協賛していただける施設・店舗などを随時募集しています。協賛される方は、ご連絡ください。
- 問い合わせ先/役場福祉こども課児童福祉係 ☎482-2921(課直通)まで。

## 8月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税2期 9月1日(月)
- ▶国民健康保険税3期 9月1日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料3期 9月1日(月)
- ▶介護保険料2期 9月1日(月)

## 夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／8月27日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎川湯支所
- 問い合わせ先 役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。

納税窓口



## 寄付ありがとうございます

- 弟子屈建設業協会 会長 辻谷智之様
- ▼現金 20万円 養護老人ホーム倅和園の備品代として。
- 高橋志津子様(美里2) ▼現金 3万円 亡夫(高橋明洋)が生前、町にお世話になったお礼として、福祉に役立ててほしい。
- 明治安田生命(株)中標津営業所 所長 布川昌彦様
- ▼ごみ袋 50枚 自然の番人宣言協賛。

## 出張年金相談所を開設します!

- ★日時／9月4日(木) 10時30分～15時 (受け付けは14時30分まで)
- ★場所／弟子屈町公民館
- ★主催／釧路年金事務所
- ★予約受け付け／8月29日(金)まで(完全予約制)
- 予約・問い合わせ先／☎0154⑥6000(直通) ※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

## 東京の銭湯に摩周湖の壁画



燕湯に描かれた摩周湖 (写真撮影・提供/椿孝氏)

東京都台東区上野にある銭湯「燕湯」に、摩周湖の壁画が描かれました。

銭湯の壁画といえば富士山がほとんどで、これまで燕湯でも富士山などが描かれていましたが、今年、町からの要請に答えて摩周湖が描かれました。摩周湖が銭湯の壁面に描かれたのは、国内で初めてのことです。

壁画は、日本に2人しかいない銭湯絵師の1人、中島盛夫さんによって描かれました。1日ばかりで描かれた作品には、不純物をほとんど含まない水が作り出す「摩周ブルー」の湖面、夏の青空とシラカンバの木、湖の向こう側の摩周岳が見事に描かれています。

燕湯は戦前に開業。空襲で当時の建物がなくなった後、1950(昭和25)年に再建され、現在の建物になりました。建物と、浴室にある富士山の溶岩でできた岩山は、東京都の銭湯で唯一、登録有形文化財に指定されています。

摩周湖の壁画の評判は上々とのことで、町では壁画のほか、銭湯内にポスターの掲示やパンフレットの設置などを行い、多くの方に観光PRをしていきます。

□問い合わせ先/役場観光工商課観光振興係 ☎482-2940(課直通)まで。

## おはなしはらっぱ

8月

テーマ『なつってだいすき!!』

- ☆2日/『あさがお』 ほか2冊
- ☆9日/『イカタコつるつる』 ほか2冊
- ☆16日/『山んばあさんとむじな』 ほか2冊
- ☆23日/『こねこのおんぶ』 ほか2冊
- ☆30日/『おばけやしきにおひっこし』 ほか2冊

○時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館  
 おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

# Monthlyのこよみ

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 ○～健診や子育て相談など □～行政相談、人権相談 △～保育園開放など ◇～子育て支援センター開放など ◇～税の納期など ◎～イベント、その他					ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
3	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	親子水遊び(和琴半島【現地集合】・9:30～11:30) ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
10	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
17	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 弟子屈神社例大祭【21日まで】	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00)	22	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
24	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで) 川湯神社例大祭【29日まで】	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
31	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)				29	30

■問い合わせ先/健康推進課☎482-2935 環境生活課☎482-2934 税務課☎482-2914 おひさま保育園☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

●編集後記●  
▼夏休みシーズン到来です。わが家の夏休みの過ごし方は、毎年キャンプです。今まで独身時代も含め支笏湖、洞爺湖、ニセコ、大沼、留萌、十勝、網走など、道内各地のキャンプ場を泊まり歩きました。いろいろ回りましたが、結局のところ一番のお気に入りキャンプ場は屈斜路湖畔です。今年も砂湯で決まりです。安全運転を心がけ、楽しい夏休みをしましょう。(渡田)  
▼飛んでいるというよりは、歩いてるイメージ(個人的に)が強いセキレイ。そんなセキレイがおひさま保育園の物入れに巣を作り、ひなを育てていると聞きビックリ！現在は無事に巣立ちを迎え、時々園庭に遊びに来ているそうです。(宮田)

## ひとつになつたよ





益子 愛莉 ちゃん



小岩 千花子 ちゃん



櫻岡 凜音 ちゃん



菅 結衣菜 ちゃん



長尾 緋月 ちゃん



山本 紗菜 ちゃん



吉田 ましろ ちゃん



若林 湊人 ちゃん

## 消防からのお知らせいろいろ

### 夜間火災防御訓練を行います

弟子屈消防署と弟子屈消防団では、8月5日(火)19時から養護老人ホーム倅和園で夜間火災防御訓練を行います。夜間の消火活動の流れや、状況に合わせた最善の消火方法を確認し、消防職員と消防団員の連携を高めます。火災と間違えないよう、よろしくお願いいたします。

### 消防団員技能競技大会に向けて訓練

9月13日に釧路市で行われる消防団員技能競技大会に向けて、弟子屈消防団と川湯消防団は訓練を開始します。大会は毎年行われ、昨年度は自動車ポンプの部で弟子屈消防団が、小型ポンプの部では川湯消防団が3位入賞を果たしました。今年度は各団ともに、小型ポンプの部に各1チームが出場、上位入賞を目指し訓練に励みます。応援をよろしくお願いいたします。



### 危険物取扱者試験準備講習会を開催します

8月31日(日)に行われる危険物取扱者試験に伴い、弟子屈消防署では8月18日(月)～22日(金)の5日間、準備講習会を開催します。学生から一般の方まで、年齢や職種は関係なく受講することができます。就職活動にも有利ですので、この機会にチャレンジしてみたい方は、弟子屈消防署までお気軽にお問合せください。  
※参加者が2人以下の場合は、講習会を行わない場合もあります。



# 火事と救急は119番

## 弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp



火災	弟子屈	3件
	川湯	0件
救急	弟子屈	238件
	川湯	74件

※お誕生、お悔やみは、6/1～6/30に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。